
第2回 三朝町議会定例会会議録（第9日）

令和7年6月18日（水曜日）

議事日程

令和7年6月18日 午後3時開議

（討論・採決）

- 日程第1 議案第29号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）
- 日程第2 議案第30号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第3 議案第31号 専決処分の承認について（令和6年度三朝町一般会計補正予算（第9号））
- 日程第4 議案第32号 令和7年度三朝町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第33号 令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第34号 令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第35号 令和7年度三朝町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第36号 三朝町交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第9 議案第37号 財産の処分について（旧三朝町立東小学校 土地）
- 日程第10 議案第38号 財産の無償譲渡について（旧三朝町立東小学校）
- 日程第11 陳情第7号 裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情
- 日程第12 陳情第8号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情
- 日程第13 陳情第9号 消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求めるよう国に意見書をあげるよう求める陳情書
- 日程第14 陳情第10号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第15 議員派遣について
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第17 議員提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書

本日の会議に付した事件

（討論・採決）

- 日程第 1 議案第29号 専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）
- 日程第 2 議案第30号 専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第 3 議案第31号 専決処分の承認について（令和 6 年度三朝町一般会計補正予算（第 9 号））
- 日程第 4 議案第32号 令和 7 年度三朝町一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第33号 令和 7 年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第34号 令和 7 年度三朝町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第35号 令和 7 年度三朝町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第36号 三朝町交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の設定について
- 日程第 9 議案第37号 財産の処分について（旧三朝町立東小学校 土地）
- 日程第10 議案第38号 財産の無償譲渡について（旧三朝町立東小学校）
- 日程第11 陳情第 7 号 裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情
- 日程第12 陳情第 8 号 一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情
- 日程第13 陳情第 9 号 消費税率 5 %への引き下げとインボイス制度の廃止を求めるよう国に意見書をあげるよう求める陳情書
- 日程第14 陳情第10号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第15 議員派遣について
- 日程第16 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第17 議員提出議案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書
（追加議案）
- 追加日程第 1 議案第39号 令和 7 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）
- 追加日程第 2 議案第40号 三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 追加日程第 3 議案第41号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5 年災451号））
- 追加日程第 4 議案第42号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災462号））
- 追加日程第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（12名）

1 番 森 貴美子	2 番 小 椋 泰 志
3 番 河 村 明 浩	4 番 吉 村 美穂子
5 番 松 原 成 利	6 番 松 原 茂 隆
7 番 能 見 貞 明	8 番 石 田 恭 二
9 番 山 口 博	10 番 藤 井 克 孝
11 番 遠 藤 勝太郎	12 番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 井 和 正 主事 菅 田 知 佳

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	矢 吹 和 美
地域振興監	藤 井 紀 好	会計管理者	毛 利 純
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	松 村 倫 明	福祉課長	岩 山 裕 和
観光交流課長	竹 本 将 樹	農林課長	山 中 恵 子
農業委員会事務局長	山 本 達 哉	総務課参事	山 口 圭 一
企画健康課参事	米 田 真	建設水道課参事	蔵 増 繁 幸
教育総務課長	角 田 正 紀	社会教育課長	谷 川 篤 志
図書館長	安 田 寛		

午後 2 時 5 6 分開議

○議長（吉田 道明君） ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員、当局ともにございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第29号

○議長（吉田 道明君） 日程第1、議案第29号、専決処分の承認について（三朝町税条例の一部改正）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第2 議案第30号

○議長（吉田 道明君） 日程第2、議案第30号、専決処分の承認について（三朝町国民健康保険税条例の一部改正）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第3 議案第31号

○議長（吉田 道明君） 日程第3、議案第31号、専決処分の承認について（令和6年度三朝町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第32号

○議長（吉田 道明君） 日程第4、議案第32号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第33号

○議長（吉田 道明君） 日程第5、議案第33号、令和7年度三朝町温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第34号

○議長（吉田 道明君） 日程第6、議案第34号、令和7年度三朝町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 3 5 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 7、議案第 3 5 号、令和 7 年度三朝町下水道事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 3 6 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 8、議案第 3 6 号、三朝町交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の設定についてを議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 9 議案第 3 7 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 9、議案第 3 7 号、財産の処分について（旧三朝町立東小学校土地）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 38 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 10、議案第 38 号、財産の無償譲渡について（旧三朝町立東小学校）を議題といたします。

本件に対する討論を許します。討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 11 陳情第 7 号 から 日程第 14 陳情第 10 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、日程第 11 から日程第 14 の 4 件の陳情を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、日程第 11 から日程第 14、すなわち陳情第 7 号から陳情第 10 号までの 4 件の陳情を一括議題といたします。

陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、遠藤勝太郎委員長。

○総務教育常任委員会委員長（遠藤勝太郎君） 総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、6 月 13 日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第 7 号、裏金問題の徹底説明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情は不採択、陳情第 8 号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情は不採択、陳情第 10 号、地方財政の充実・強化を求める陳情は採択と決定したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査結果のとおりです。

○議長（吉田 道明君） 次に、産業民生常任委員会、能見貞明委員長。

○産業民生常任委員会委員長（能見 貞明君） 産業民生常任委員会に付託されました陳情につき、

6月12日、当役場会議室において、委員全員出席の下に委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第9号、消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求めるよう国に意見書をあげるよう求める陳情は、趣旨採択とすべきものと決したので報告いたします。

なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査結果のとおりです。

○議長（吉田 道明君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、1件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第7号、裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり不採択と決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 異議なしと認めます。よって、陳情第7号は、不採択と決定いたしました。

陳情第8号、一日も早く選択的夫婦別姓の導入をするよう政府に求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり不採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第8号は、不採択と決定いたしました。

陳情第9号、消費税率5%への引き下げとインボイス制度の廃止を求めるよう国に意見書をあげるよう求める陳情書、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第 9 号は、趣旨採択と決定いたしました。

陳情第 10 号、地方財政の充実・強化を求める陳情、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。

本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第 10 号は、採択と決定いたしました。

日程第 15 議員派遣について

○議長（吉田 道明君） 日程第 15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付しておりますとおり議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

日程第 16 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（吉田 道明君） 日程第 16、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、会議規則第 74 条並びに 75 条の規定により、お手元に配付しているとおり、それぞれ閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 17 議員提出議案第 3 号

○議長（吉田 道明君） 日程第 17、議員提出議案第 3 号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 議員提出議案第 3 号、地方財政の充実・強化を求める意見書を、地方自治法第 99 条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣、衆議院議長、参議院議長に提出するよう総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。

別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田 道明君） 本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。しばらく休憩いたします。

午後 3 時 10 分休憩

.....

午後 3 時 10 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

○議長（吉田 道明君） お諮りします。ただいま町長から、議案第 39 号から議案第 42 号、諮問第 1 号の 5 件の議案が提出されました。これを追加し、追加日程第 1 から追加日程第 5 として議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第 3 9 号から議案第 4 2 号及び諮問第 1 号を日程に追加し、追加日程第 1 から追加日程第 5 として議題とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

午後 3 時 1 1 分休憩

午後 3 時 1 2 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開します。

追加日程第 1 議案第 3 9 号 から 追加日程第 4 議案第 4 2 号

○議長（吉田 道明君） お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して、追加日程第 1 から追加日程第 4 の 4 件の議案を一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して、追加日程第 1 から追加日程第 4、すなわち議案第 3 9 号から議案第 4 2 号までの 4 件の議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本日提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第 3 9 号、令和 7 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）及び議案第 4 0 号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、関係する法律の一部改正に伴い、選挙執行に係る報酬の額について所要の改正を行うものでございます。今期補正予算では、歳入歳出それぞれ 3 3 万 4, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算の総額を 5 9 億 8, 4 3 5 万 5, 0 0 0 円とするものでございます。

議案第 4 1 号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、加茂川河川災害復旧工事の契約金額を 1 億 1, 3 9 9 万 4, 1 0 0 円に増額するものでございます。

議案第 4 2 号の工事請負契約の締結についての議決の一部変更につきましては、町道実光神倉線道路災害復旧工事の工事完成期限を令和 7 年 9 月 3 0 日に延長するものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第 39 号、令和 7 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）。

吉田財政課長。

○財政課長（吉田 栄治君） 議案第 39 号、令和 7 年度三朝町一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。追加議案書は、10 ページの歳出、総務費の選挙費でございます。

国会議員の選挙等の執行について、国が負担する経費で、地方公共団体に交付する基準が改定されたことから、本町においても委員報酬を変更し、所要の調整を行うもので、財源につきましては、県支出金及び財政調整基金を活用するものです。以上です。

○議長（吉田 道明君） 議案第 40 号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

矢吹総務課長。

○総務課長（矢吹 和美君） 議案第 40 号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。追加議案書は 13 ページ、14 ページでございます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴いまして、選挙執行に係る投票管理者や投票立会人等の報酬の額の改正を行うものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 議案第 41 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5 年災 451 号））、議案第 42 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5 年災 462 号））。

蔵増建設水道課参事。

○建設水道課参事（蔵増 繁幸君） 議案第 41 号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5 年災 451 号））について御説明申し上げます。追加議案書は 15 ページをお願いいたします。

現在、復旧工事を進めております加茂川河川災害復旧工事（5 年災 451 号）におきまして、工事請負契約内容の一部に変更が生じたので、現契約者との間において、契約金額の増額を行おうとするものであります。

主な変更理由としましては、災害査定時に調査不能であった約 30 メートルの区間において、既設石積みが崩壊していることが確認されたため、その区間をコンクリートブロック積みによる

復旧としたいものでございます。これにより復旧面積が150平方メートルから498平方メートルに変更となることに伴い、契約金額を現契約金額1億1,220万円に179万4,100円を増額して1億1,399万4,100円としたいものでございます。

続きまして、議案第42号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災462号））について御説明申し上げます。追加議案書は17ページをお願いいたします。

同じく現在復旧工事を進めております町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災462号）につきましても、資材調達の遅れによりまして、工期内の完了が困難となったため、現在の工事期限であります令和7年7月31日を令和7年9月30日まで延長したいものでございます。なお、調達が遅れている資材は、コンクリート製のガードレール基礎であります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） これより質疑に入ります。

質疑は、議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第39号、令和7年度三朝町一般会計補正予算（第2号）、3ページから11ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第40号、三朝町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、13ページから14ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第41号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（加茂川河川災害復旧工事（5年災451号））、15ページについて、質疑ありませんか。

遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 場所はどこでしょうか、福田でしょうか。もし福田ということであれば、この間、工事、川側をしたら、物すごいアユの遡上が激しい状況だったというようなことを聞いておりますけども、天神川漁協から何か文句を言われることはありませんか。

○議長（吉田 道明君） 蔵増参事。

○建設水道課参事（蔵増 繁幸君） 場所は柿谷ですけども、鉛山にほとんど近いところの柿谷でございます。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

そのほか質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（吉田 道明君） 質疑を終結し、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第42号、工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（町道実光神倉線道路災害復旧工事（5年災462号））、17ページについて、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

追加日程第 5 諮問第 1 号

○議長（吉田 道明君） 追加日程第 5、諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長からの提案理由を求めます。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、町長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。

本町には現在、3 名の人権擁護委員がおられますが、このうち、藤原達夫さんの任期が令和 7 年 12 月 31 日をもって満了となります。藤原さんは、令和 5 年 1 月から人権擁護委員として広い識見と熱意を持って御尽力いただいております、人権擁護委員として適任であります。つきましては、藤原達夫さんを引き続き人権擁護委員に推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。

御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 本件に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 討論なしと認め、採決いたします。

本案の被推薦者は適任であると決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、本案の被推薦者は適任であると決しました。

○議長（吉田 道明君） 以上をもって今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よ

って、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田 道明君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて令和7年第2回三朝町議会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時25分閉会
